船舶事故等調査報告書

平成21年3月26日

運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2009神第9号	
事故等名	漁船社丸運航阻害	
発生年月日時刻	平成20年5月30日13時30分ごろ	
発生場所	福井県越前岬北西方8海里の沖合	
事故等調査の経過	調査の概要:平成21年1月13日　神戸・地方事故調査官が海難報告書を精査し、船舶所有者、船長及び修理会社担当者への電話聴取 原因関係者からの意見聴取:意見なし	
事実情報		
船種・船名・総トン数	漁船　社丸　14トン	
船舶番号	FK2－1780	
船舶所有者等	個人所有	
乗組員等に関する情報	船長　一級小型船舶操縦士	
負傷者	なし	
損傷	主機直結潤滑油ポンプのギア及びケーシングの摩耗	
事故等の経過	本船は、投網作業の準備中、平成20年5月30日13時30分ごろ、主機が、排気色悪化、ミストパイプからのミスト増加、潤滑油圧力適正値維持困難、回転数低下及び変動の発生により、操業を中断して自力で減速帰航した。	
分析	気象・海象の関与	なし
	乗組員等の関与	なし
	船体・機関等の関与	あり
	判明した事項の解析	本船は、機関直結潤滑油ポンプのギア及びケーシングが経年劣化により摩耗した可能性があると考えられる。
原因	本インシデントは、投網作業中、主機直結潤滑油ポンプのギア及びケーシングの経年摩耗が進行し、摩耗粉によってこし器が目詰まりしたため、主機各部の潤滑が阻害されて焼損気味となったことにより発生した可能性があると考えられる。	
その他の事項	なし	